



マイナンバーカードの臨時申請受付を行います

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ☎ 58-2293)

マイナンバーカードの臨時申請受付を次のとおり行います。受付後、1か月半程度でマイナンバーカードは郵便で送付されます。当日、写真撮影も可能です。また、令和3年4月からマイナンバーカードをはじめて申請される方に「のみ共通商品券」1,000円分を贈呈するマイナンバーカードプロモーション事業を行っています。この機会にぜひマイナンバーカードをつくりましょう。

▶ **日時** 5月16日(日) 9時～12時

▶ **場所** 市役所本庁舎1階大会議室

▶ **申請できる方**

- ・能美市に住民登録がある方
- ・本人が会場に来ることができる方
- ※ 15歳未満の方等は、本人と法定代理人と一緒に来ることができる場合のみとなります。
- ・はじめてマイナンバーカードを申請する方
- ・申請から2か月以内に住所変更する予定のない方

▶ **当日お持ちいただくもの**

① **通知カードまたは個人番号通知書**

② **本人確認ができる書類(原本)**

以下のAから2点またはA・Bから1点ずつ

A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真付き)、身体障害者手帳、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、特別永住者証明書、在留カードなど
B	健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、社員証、学生証、学校名が記載された書類等で、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの

※ Bから2点でも受付できますが、その場合、通知カードの返納または個人番号通知書の提示が必須です。

※ 15歳未満の方等に同行する法定代理人も本人確認書類が必要です。代理権の確認書類(戸籍謄本等。ただし、同一世帯の親権者等は不要)もご用意ください。

③ **顔写真**

縦4.5cm×横3.5cm 1枚、最近6か月以内に撮影、無帽、正面、無背景のもの(裏面に氏名と生年月日をご記入ください) ☆当日会場で写真撮影もできます

④ **住民基本台帳カード(お持ちの方) ※返納のため**



福祉タクシー助成券が利用しやすくなります

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ☎ 58-2294)

令和3年度から能美市福祉タクシー助成券の使用方法を下記のとおり変更します。

	変更前	変更後
1冊あたり	小型初乗運賃分相当額10枚	小型初乗運賃分相当額6枚 + 200円券7枚(14回分)
交付冊数(最大)	4冊(40枚)	4冊(52枚)

※ 申請時期によって交付冊数が異なります。

※ 200円券とは、初乗運賃分以外の加算運賃分等を補うための券です。

※ 200円券のみの使用もできます。(お釣りは出ません)

能美市福祉タクシー助成券とは?

障がいのある人の社会参加と生活を支援するため、タクシー乗車時、料金を一部助成する券です。

▶ **対象者**

- ・身体障害者手帳1・2級の方
- ・身体障害者手帳3級の方(下肢、体幹、視覚に障がいのある人)
- ・療育手帳保持者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者

※ ただし、障がい者ご自身が自動車を運転される場合または市の社会福祉協議会による福祉移送サービスを利用される場合は対象となりません。

▶ **交付場所**

福祉課、寺井・根上サービスセンター



農地利用状況調査(農地パトロール)の実施

問 / 農業委員会 (☎ 58-2256 ☎ 58-2297)

農業委員会では、遊休農地の発生防止や解消、また違反転用の防止と早期発見などを目的に10月末まで農地の利用状況調査を行います。調査時、農地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



農地賃借料情報

問 / 農業委員会 (☎ 58-2256 ☎ 58-2297)

下の表は、令和2年1月から12月までに農業委員会へ届け出のあった賃借契約をまとめたものです。農地の賃し借りについて契約する際の参考としてください。

田(水稲)の部(10a当たり:円)					
締結(公告された地域名)	平均額	最高額	最低額	データ数	
能美市					
整備田	7,800	11,000	2,000	128	
未整備田	4,500	9,100	2,000	11	
中山間地田	2,000	2,000	2,000	6	
(参考) 能美市平均	7,300			145	

注1) データ数は、集計に用いた筆数です。

注2) 金額は算出結果の100円未満を四捨五入しています。

注3) 用水費負担割合などの条件面を統一したものではありません。



第112回九谷茶碗まつり延期のお知らせ

情報発信元 / 商工課 (☎ 58-2254 ☎ 58-2266)

5月2日(日)から5日(水・祝)までの開催を予定していましたが「第112回九谷茶碗まつり」は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の状況や、石川県が4月12日に感染拡大警報を発令したこと等を鑑み、開催延期となりました。

延期後の開催時期については、決まり次第、広報紙や市ホームページでご案内します。

▶ **問い合わせ**

九谷茶碗まつり運営委員会 (☎ 58-6656 ☎ 58-6663)



毎年5月12日は民生委員・児童委員の日

問 / いきいき共生課 (☎ 58-2233 ☎ 58-2292)

民生委員・児童委員は、地域で高齢者や障がいのある方などが安心して暮らせるよう、見守りや安否確認などを行っています。5月12日(水)から18日(火)までの活動強化週間では、民生委員・児童委員の活動について理解促進を図るため、地域住民や関係団体に向けPR活動を展開します。市役所で懸垂幕の掲揚を行います。

▶ **安心してご相談ください**

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱されており、民生委員法に定められた守秘義務があります。相談内容が無関係の人に伝わることはありません。市には、民生委員・児童委員が93人います。お気軽にご相談ください。



観光施設優待クーポンをリニューアル!

問 / 観光交流課 (☎ 58-2211 ☎ 58-2297)

市内の観光施設をお得に利用できる「能美市観光施設優待クーポン」に「能美ふるさとミュージアム」を追加しました。クーポンは、対象の市内宿泊施設に宿泊した方全員に無料で配布します。

▶ **クーポン配布条件**

クーポン配布施設に宿泊された方(市内外問わず)

▶ **クーポン配布施設**

まつさき、たがわ龍泉閣、旅亭 萬葉、B&B NEAGARI

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくは
市ホームページへ

創業支援補助金のご案内

問 / 商工課 (☎ 58-2254 FAX 58-2266)

新たに能美市内で対象業種を創業する市民に対して、経費の一部を補助します。補助対象事業の実施前に交付申請が必要な制度です。申請を検討中の方はあらかじめ商工課までご相談ください。

▶ 対象者

以下の全てに当てはまる方

- ・能美市内で新たに創業する個人及び法人で、5年以上事業展開できる方
- ・能美市に住民登録があり、かつ、市税等を完納している方
- ・国・県・市等から重複した内容の補助金等の交付を受けていない方

▶ 補助対象業種

農業、林業、食料品製造業、家具製造業、陶磁器製造業、情報サービス業、映像・音声・文字情報制作業、デザイン業、広告業、獣医業、写真業、飲食店、理容業、美容業、自動車整備業 等 (詳しくはお問い合わせください)

▶ 補助対象経費

- ・土地購入に係る費用
- ・新築、中古店舗の購入及び賃貸借(36か月)に係る費用
- ・店舗等に係る建築工事及び設備工事に係る費用

▶ 補助金額

基本額	飲食業	九谷焼業	空き家・空き店舗
50万円	(加算) 50万円	(加算) 10万円	(加算) 10万円

補助金額の合計は補助対象経費(税抜)の1/2以内とし、かつ、基本額と加算額を合計した補助金額は100万円を上限とします。

詳しい申請方法や申請に必要な書類は市ホームページをご覧ください。商工課へお問い合わせください。



危険ブロック塀 除却補助制度について

問 / まち整備課 (☎ 58-2251 FAX 58-2298)

道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全確保および災害時の緊急車両の通行を確保するため、ブロック塀等の除却に関する費用の一部を補助します。

▶ 補助の対象となる塀

- ・道路に面して設置されたブロック塀・石塀等で建築基準法の規定に適合しないもの。
- ・道路に面して設置されたブロック塀・石塀等で傾き、ひび割れなどの劣化が著しいもの。
- ・建築基準法第42条第2項道路のみなし境界内にある塀または擁壁などの工作物。

▶ 補助金額

- ・除却する塀の面積1㎡当たり4,000円、上限10万円

▶ 注意事項

- ・市税等の滞納が無い方に限ります。
- ・除却後、設置する塀などは建築基準法の規定に適合する必要があります。

詳しくはまち整備課へご相談ください。

耐震改修工事に対して 150万円の補助金が出ます

問 / まち整備課 (☎ 58-2251 FAX 58-2298)

国と県と市町が連携し、耐震診断・耐震改修工事費の自己負担額を軽減します。

▶ 補助対象住宅

昭和56年5月31日以前に工事が着手された一戸建ての住宅、長屋および共同住宅で、木造のもの ※店舗等の用途を兼ね、店舗等部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものも対象です。

▶ 補助対象者

住宅の所有者(所有する予定者、所有者の親、配偶者または子を含む)または居住者(居住する予定者を含む) ※住宅の所有者または居住者(同居の親族を含む)が市税などを滞納している者を除く

補助金額	
耐震診断	費用(税込)の4/5以内、かつ上限12万円
耐震改修工事	費用(税込)について 150万円を上限に全額補助

補助制度について、詳しくはまち整備課へご相談ください。

毎週火・木は 19 時まで窓口サービスを延長しています

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)

市役所本庁舎で毎週火曜日と木曜日、窓口業務を延長しています。「仕事が忙しくて、日中、手続きに行きづらい」「納税の相談をしたいが、時間外の方が良い」といった方は、ぜひご利用ください。

取扱業務	電話・FAX 番号	担当課
・転入・転出・転居届などの受付(受付は18時まで) ・マイナンバーに関する申請の受付(受付は18時まで) ・諸証明(住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書など)の交付 ・印鑑登録・廃止手続 ・戸籍届書の預かり	☎ 58-2213 FAX 58-2293	市民サービス課
・国民健康保険の加入・喪失手続 ・国民年金の加入手続、免除申請 ・後期高齢者医療の各種申請 ・介護保険被保険者証再交付 ・高額介護サービス費申請	☎ 58-2236 FAX 58-2293	保険年金課
・乳幼児・児童、ひとり親家庭、寡婦等、妊産婦医療費申請受付 ・児童手当現況届の受付	☎ 58-2232 FAX 58-2293	子育て支援課
・税関関係諸証明の交付 ・市税等納付に関する相談	☎ 58-2206 FAX 58-2292	税務課
	☎ 58-2207 FAX 58-2292	債権管理課
・コミュニティバス定期券の販売(販売は市民サービス課)	☎ 58-2212 FAX 58-2291	地域振興課
・上下水道使用開始・休止届の受付(手続きは市民サービス課)	☎ 58-2260 FAX 58-2296	上下水道課

- ・他市町村や関係機関との連携を必要とする業務などは、取り扱えない場合もありますので、詳細は担当課にお問い合わせください。
- ・来庁者の本人確認ができるマイナンバーカード・運転免許証などをお持ちください。
- ・印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証が必要です。
- ・5月の実施日は、6、11、13、18、20、25、27日です。

各種証明書のコンビニ交付 サービス一時停止のお知らせ

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)

マイナンバーカードを利用してコンビニ等で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しが発行できるコンビニ交付サービスは、メンテナンスのため、下記の日程で停止します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▶ 日程 5月1日(土)～5月5日(水・祝)(終日停止)

本庁舎1階の市民サービス課フロアをリニューアル

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 FAX 58-2293)

明るく、使いやすく、安全安心に手続きができるフロアを目指して市役所本庁舎1階市民サービス課フロアをリニューアルしました。スマートフォンやパソコンで来庁前に住民異動届が作成できるCHAT窓口申請などを受付するスマート申請窓口を設置するなど、早く手続きが終わるよう工夫をしています。また、密をさけ安全にご利用いただけるようになっています。安心してご利用ください。



能美市受動喫煙防止ガイドラインを策定しました

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ☎ 58-6897)

▶ 子どもたちをたばこの煙から守るために

たばこの煙には、たばこの先から出る副流煙と、喫煙者が吐き出す呼出煙があり、これらの煙を吸い込むことを受動喫煙といいます。これらには、発がん物質等の有害な化学物質が多く含まれており、特に健康被害を受けやすい成長過程にある子どもには受動喫煙による健康影響が及ばないようにする必要があります。

市では、市民アンケートの結果を踏まえ、市民、特に自分の意思でたばこの煙を避けることが難しい子どもを守るため、令和3年3月に能美市受動喫煙防止ガイドラインを策定しました。

市内の施設の管理者等が、このガイドラインをもとに、受動喫煙防止対策を取り組むことで、受動喫煙による健康影響を受けやすい子どもの健康（命）を守るとともに、健康なまちづくりを推進します。



18歳未満の子どもを持つ保護者を対象とした「受動喫煙に関するアンケート調査」の結果（一部抜粋）

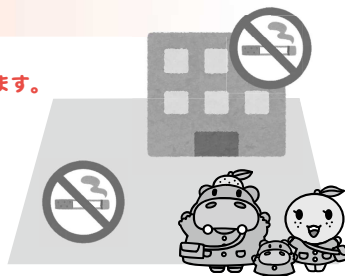
受動喫煙にあったことがある	YES (56.9%)	NO (43.1%)
子どもは受動喫煙から守られていないと思う	YES (59.5%)	NO (40.5%)
市は子どもが利用する公共施設の敷地内（屋内）禁煙に取り組むべき	YES (81.6%)	NO (18.4%)

ガイドラインの目指す姿

主に子どもが利用する施設は「敷地内完全禁煙」とします。

下記の施設では、受動喫煙を防止するための措置が取られた特定屋外喫煙所であっても、設置することはできません。

▶ **対象施設** 保育園・小中学校・高校・学習塾・児童福祉施設・遊具のある公園・児童福祉施設に隣接する公園・ジュニアスポーツクラブ等が利用する施設等



子どもを含む多世代が利用する施設は、屋内に喫煙所を設けない「屋内完全禁煙」とします。

下記の施設では、喫煙専用室であっても屋内に設置することはできません。また敷地内に喫煙所を設ける場合は施設の出入り口を避け、煙の流出を防止する措置が必要です。

▶ **対象施設** 公民館・図書館・文化施設・博物館・美術館・体育施設・公営温泉施設・公営キャンプ場・飲食店・スーパー・小売店・コンビニエンスストア・娯楽施設・観光施設・宿泊施設・駅等

受動喫煙防止ガイドラインについて
詳しくは市ホームページへ



介護保険料について

問 / 保険年金課 (☎ 58-2236 ☎ 58-2293)

介護保険料は、今後3年間の能美市に必要な介護サービスの総費用額の推計を基に3年ごとに見直しされます。

第8期（令和3年度～令和5年度）の第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料基準額は、第7期（平成30年度～令和2年度）と同額の、年額79,200円（月額6,600円）で、据え置きとなりました。



市内体育施設・コミュニティセンター体育室 下半期利用希望予定調査

問 / スポーツ振興課 (☎ 58-2273 ☎ 55-8555)

令和3年10月から令和4年3月までの間で、定期的に市内体育施設・コミュニティセンター体育室の利用を希望する団体を対象に利用希望予定調査を実施します。この調査は利用団体の意向を把握し、希望施設・日時の調整をするために行います。利用を希望する団体・グループは期限までに「利用希望予定表」と「登録団体構成員名簿」を提出してください。用紙は、スポーツ振興課または市内体育施設、市ホームページにあります。

▶ **対象施設** 市内体育施設・コミュニティセンター体育室（※小・中学校体育館は除く）

▶ **提出期限** 6月18日（金）

▶ **提出場所・問い合わせ** 市内体育施設…各体育施設またはスポーツ振興課（☎ 58-2273 ☎ 55-8555）、コミュニティセンター体育室…ふるさと振興公社（☎ 52-8008 ☎ 52-8012）



スポーツフェスティバル in ねあがり中止のお知らせ

問 / スポーツ振興課 (☎ 58-2273 ☎ 55-8555)

5月16日（日）に開催を予定していた「スポーツフェスティバル in ねあがり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、実施することは困難と判断し、

このたび中止が決定しました。

楽しみにしていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

有料広告

有料広告

有料広告



防災行政無線を用いた情報伝達訓練を行います

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 ㊟ 58-2290)

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）（※）を用いた訓練で、能美市以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

（１）訓練実施日時（令和３年度日程）

第１回 令和３年 ５月 19 日（水）午前 11 時

第２回 令和３年 10 月 6 日（水）午前 11 時

第３回 令和４年 2 月 16 日（水）午前 11 時

（２）訓練で行う放送試験

市内の屋外スピーカーとご家庭の戸別受信機から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

（上りチャイム音）

「こちらは、能美市役所です」

「これは、Ｊアラートのテストです」を 3 回放送

「こちらは、能美市役所です」

（下りチャイム音）

（※）Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

▶ ご注意

災害などにより訓練の実施が困難であると判断された場合は中止となります。一例は以下のとおりです。

・地震（震度 5 強以上）の発生

・津波警報の発表

・台風や集中豪雨などにより被害が発生する恐れのある場合

・その他国民保護に関する事案の発生



詳しくは下記をご検索ください。

国民保護ポータルサイト

検索



災害情報案内電話、休日・夜間当番医の お問い合わせについて

問 / 消防指令室 (☎ 58-6320 ㊟ 58-6496)

消防本部では、火災などの災害が発生した時に、発生場所と災害の種別を電話の自動音声で案内しています。また、休日・夜間当番医のお問い合わせには、職員が直接電話で対応しています。119 番は緊急通報回線ですので、火災などのお問い合わせは災害情報案内電話をご利用ください。

災害情報案内電話

☎ 58-4499

休日・夜間当番医

☎ 58-6320

（消防本部代表電話）

マイナンバーカード受け取り・ 電子証明書更新の休日窓口

日時 5 月 9、23、30 日（日）9 時～16 時

場所 市役所本庁舎 市民サービス課

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休日窓口における受け取りは事前にご予約された方のみ可能です。

※交付場所が寺井・根上サービスセンターになっている方で、休日窓口（市民サービス課）での受け取りを希望される方は、4 日前までに市民サービス課へご連絡ください。

問 / 市民サービス課 (☎ 58-2213 ㊟ 58-2293)

今月の口座振替

振替日 5 月 31 日（月）

軽自動車税（全期）、固定資産税・都市計画税（第 1 期）、国民健康保険税（第 2 期）、後期高齢者医療保険料（第 2 期）、介護保険料（第 2 期）、上下水道料（3 月使用分）

※上下水道料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の 15 日（振替日が休日の場合は翌営業日）に再振替を行います。



手話検定受験料の 助成について

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ㊟ 58-2294)

市では、手話の普及や手話ができる人の増加を目的に、手話検定試験の受験料の助成をしています。令和 2 年度以後の手話検定に合格した方は、申請書に必要書類を添えてご提出ください。

▶ 対象になる検定 社会福祉法人全国手話研修センターが主催する全国手話検定試験

▶ 対象者 以下の要件①②を満たす人

①能美市内に住所を有する人

※ただし、検定受験申込時から補助金の交付決定まで引き続き市内に住所を有すること

②手話検定に合格した人

▶ 助成金額 2,000 円（受験級に関係なく一律）

▶ 申請に必要なもの

①申請書（能美市手話スキルアップ支援事業補助金交付申請書および請求書）

②手話検定の合格証の写し

③振込先口座の確認できる通帳等の写し

※①申請書は福祉課、寺井・根上サービスセンターのほか、市ホームページからも入手できます。

▶ 申請期限

合格証を取得した日の属する年度の末日まで



令和 3 年経済センサス - 活動調査を実施します

問 / 市長戦略課 (☎ 58-2204 ㊟ 58-2291)

▶ 経済センサス - 活動調査とは

総務省と経済産業省は、令和 3 年 6 月 1 日現在で、「令和 3 年経済センサス - 活動調査」を実施します。この調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。

「経済センサス - 活動調査」の結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

▶ 対象は全国すべての事業所・企業です

調査票は、県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心してご回答ください。「令和 3 年経済センサス - 活動調査」では、いつでも回答でき、安心のセキュリティのインターネットによる回答を推奨しています。

経済センサス 活動調査



ひぼ・ゆずの ㊟ でえこっさ



根上くるくる工房・ふれあいリサイクルセンター・辰ロリサイクルセンターをご利用ください

回収している資源

- アルミ缶、スチール缶（プルタブは付けたままで出してください）
- ペットボトル（キャップとラベルはプラへ）
- あきびん（透明・茶色・その他の色別に分けてください）
- 蛍光灯、電池、体温計（蛍光灯はケースに入れるか紙に包んでください）
- 小型家電（ストーブ、電子レンジ、プリンター、ラジオなど小型の電気製品）
- 金物（なべ、フライパンなど全体の約 80% が金属でできたもの）
- 廃食油
- プラスチック製容器包装（専用袋に入れてください）
- 紙類（新聞紙、段ボール、雑誌、紙バック）
- ※プラと紙類は根上くるくる工房では回収していません。

問い合わせ 生活環境課 (☎ 58-2217 ㊟ 58-2292)

※ 5 月 1 日（土）、5 月 2 日（日）は休場です。

ごみ分別アプリもご利用ください



Google Play



AppStore

▲ダウンロードはこちら▲



「おいでよ！のみ古墳ウォークラリー大会 2021」 参加募集のお知らせ

募

手作り地図を頼りにチェックポイントで問題を解きながら制限時間内にゴールできるかを競います。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上での開催になります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

- 5月23日(日)9時～(8時～受付、8時30分～開会式)
- ・一般の部(小学生以下は保護者同伴) 2～5名で1チーム
・ねんりんの部(全員60歳以上) 5名で1チーム
- 能美ふるさとミュージアム ■ 1チーム500円(保険代込)
- 5月13日(休)
- 電話 (一財)石川県レクリエーション協会 (☎ 076-247-6909)
(水・日・祝定休13時～17時まで)

お知らせ

新型コロナウイルス感染状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報については、ホームページをご覧ください。どうか、主催者にご確認ください。

※5月の星空教室・星空観望会・プラネタリウム定時上映の情報は市ホームページでお知らせします。

放課後児童クラブパート職員募集

募

◆職種・資格 (公財) 能美市ふるさと振興公社 (令和3年6月1日採用)

募集職種	採用予定人数	勤務時間	勤務地	受験資格・その他
パート (時間給)	若干名	(交代制) ① 14時～18時 ② 7時30分～19時の間の4時間	辰口地区児童館	保育士、社会福祉士、学校教育法の規定による教諭となる資格を有する人または、児童クラブの指導に意欲のある人

■ 申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入の上、5月17日(月)までに提出してください。

■ 電話 能美市ふるさと振興公社 (☎ 52-8008 ☎ 52-8012) 〒923-1245 能美市辰口町又10番地

日本赤十字社 活動資金にご協力を

催

一刻を争う災害などでの救護をはじめとする日本赤十字社の様々な活動は、皆さまからお寄せいただくご寄附に支えられています。今年も、赤十字の活動に対する皆さまの温かい善意をお待ちしています。

■ 募集期限 6月30日(木) ■ 社費 年額500円以上(2,000円以上納入者は会員、500円～2,000円未満納入者は協力会員となります) ■ 納入窓口 福祉課(本庁舎1階)、寺井・根上サービスセンター ■ 福祉課 (☎ 58-2230 ☎ 58-2294)



HIV相談・迅速検査

知

HIV相談・迅速検査を実施します。HIV迅速検査は(陰性の場合)採血から1時間程度で結果が出ます。
■ 6月1日(火)9時～11時
■ 石川県南加賀保健福祉センター(小松市園町又48) ■ その他 検査は感染の機会があった日から3か月以上経ってから受けることをお勧めします。
・検査は無料です。匿名(名前も住所も申告不要)で受けられます。
・今回以外にも毎週月・火曜日に検査を実施していますので、詳しくはお問い合わせください。
■ 石川県南加賀保健福祉センター健康推進課 (☎ 22-0796 ☎ 22-0805)
※前日までに要予約

手取河川愛護モニター募集

募

手取川に関する地域の声を聞かせてください。

■ 活動内容 ①手取川に対する意見や、モニターご自身の河川愛護に関する活動報告(毎月)②金沢河川国道事務所が実施する河川事業やイベントなどに対する感想・意見の報告(随時)③手取川に関する情報提供(随時)

■ 募集人数 2人 ■ 応募資格 20歳以上
■ 任期 令和3年7月1日から令和4年6月30日まで ■ 報酬 国土交通省金沢河川国道事務所より薄謝進呈
■ 応募方法 郵送または FAX
■ 5月31日(月) (郵送の場合必着)
■ 金沢河川国道事務所 河川管理課 (☎ 076-264-9916 ☎ 076-223-9612)

有料広告

有料広告

有料広告



令和3年度 能美市職員募集

問 / 総務課 (☎ 58-2200 ☎ 58-2290)

職員採用試験(令和4年4月採用)を次のとおり行います。

▶ 職種・資格

募集職種	採用予定人員	受験資格・その他
行政職 (上級)	6人	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、大学院・大学を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人
保健師 (上級)	1人	平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する人または令和4年3月末までに取得見込みの人
保健師 (経験者)	1人	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有し、保健師として5年以上の職務経験を有する人
土木技術職 (上級)	1人	平成6年4月2日以降に生まれ、土木系の学科を履修し、大学院・大学を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人
建築技術職 (上級)	1人	平成6年4月2日以降に生まれ、建築系の学科を履修し、大学院・大学を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人
消防士 (上級)	3人	平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、大学院・大学を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人(身体要件あり)

※能美市またはその周辺に居住または居住見込みで、通勤可能な人

※その他、詳細な資格・要件などについては総務課で配布する試験案内または市ホームページでご確認ください。

▶ 試験内容

試験日	受験手続	試験内容	合否の通知	申し込み・問い合わせ
一次試験 6月20日(日)	総務課で交付する申込用紙を5月6日(木)から5月25日(火)までに、総務課へ提出してください。(郵送の場合は、簡易書留により5月25日までの消印のあるものが有効) ※申込用紙は、市ホームページでダウンロードできます。	教養試験 小論文試験 適性検査 体力検査(消防士のみ)	合否にかかわらず、受験者全員に郵送でお知らせします。	総務部総務課 (☎ 58-2200 ☎ 58-2290)

※ 一次試験の場所・時間帯は、試験申込者にお知らせします。

※ 二次試験は、7月下旬を予定していますが、一次試験合格通知にあわせてお知らせします。

★ 令和3年9月実施予定

日程、受験資格、受験手続、試験内容などの詳細は、広報7月号でお知らせします。

▶ 職種・資格

募集職種	採用予定人員	受験資格・その他
行政職 (上級)	若干名	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、大学院・大学を卒業または令和4年3月末までに卒業見込みの人
保育士 (中級)	若干名	平成3年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人
消防士 (初級)	若干名	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人(身体要件あり)

☎ = 日時、開催日、期間 📍 = 場所 👤 = 対象 👤 = 定員 💰 = 費用、料金 📎 = 持ちもの 📄 = 内容
📄 = 申し込み締め切り 📄 = 申し込み 📄 = 問い合わせ ☎ = 電話番号 📠 = ファクス番号 ✉ = Eメールアドレス
講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加（申し込み）可能、料金は無料です。

食品を取り扱う営業者の 皆さまへ

知

食品衛生法の改正に伴い、6月1日(火)から新たな制度が始まります。営業許可対象外の食品販売業、食品製造業、給食施設等を営む方は11月30日(火)までに保健所へ届出をしてください。施行前の届出やインターネットでの届出も可能です。

📍 石川県南加賀保健所
(☎ 22-0794 📠 22-0805)

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します

知

📅 6月1日(火) 13時30分～
📍 根上サービスセンター、ふれあいプラザ、市役所本庁舎
📍 市民サービス課 (☎ 58-2213
📠 58-2293)

水道メーター検針のお知らせ

知

5月は水道メーターの検針月です。15日～末日の間に検針員が検針に伺いますので、検針期間中はメーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないようご協力をお願いします。
📍 上下水道課 (☎ 58-2260
📠 58-2296)

主要行事・イベント実施予定

時 / 時間 場 / 場所 問 / 問い合わせ

5月

3 日 (月・祝) 親子へらぶな釣り教室
時 / 7時～ 場 / 和気の池 問 / まなび文化課 (☎ 58-2272 📠 55-8555)

ふれあいあいさつデー

17 日 (月) 朝の登校時間に子どもたちへ声かけをお願いします。
問 / まなび文化課 (☎ 58-2272 📠 55-8555)

有料
広告

有料広告

有料
広告

有料広告

有料広告